

令和5年 教育委員会第11回定例会 会議録

日時 令和5年7月11日（火）

午後3時00分～午後4時00分

場所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【学務課】

- (1) 議案第17号「千代田区立九段中等教育学校入学者決定要件における男女別定員の撤廃」

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 教育委員の就任及び教育長職務代理者の指定について
(2) 令和5年千代田区議会第2回定例会報告について

【指導課】

- (1) 令和6年度使用 小学校教科用図書選定委員会答申【秘密会】

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（7月20日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴

出席職員（10名）

子ども部長	亀割 岳彦（途中退席）
教育担当部長	大森 幹夫（途中退席）
子ども総務課長	小玉 伸一
教育政策担当課長	窪田 友紀子
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	湯浅 誠
子育て推進課長	小阿瀬 広道（途中退席）
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
学務課長	大塚 立志
指導課長	山本 真

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子ども施設課長	赤海 研亮
---------	-------

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
子ども法制担当係長	高橋 祐樹

堀米教育長 開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。

ただいまから令和5年教育委員会第11回定例会を開会します。

本日、教育委員は全員出席です。

今回の署名委員は、佐藤委員にお願いいたします。

佐藤委員 はい。承知しました。

堀米教育長 また、7月1日付で任期満了に伴い金丸委員が退任され、同月2日付で、新たに教育委員として、水野委員が就任されました。

水野委員 水野委員、一言、お願いいたします。

水野委員 皆さん、こんにちは。新しく教育委員になりました水野珠貴です。ずっと千代田区で生まれ育って、子どもも千代田区で教育を受けてきたので、何か恩返しができるかと思います。本当に何も分からないので、皆様、どうぞ、いろいろ教えてください。どうぞよろしくお願いいたします。

堀米教育長 ありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、事務局の職員の紹介を、子ども総務課長、お願いいたします。

子ども総務課長 はい。それでは、新しい教育委員をお迎えして最初の教育委員会でございますので、私から教育委員会事務局の子ども部の幹部職員を紹介させていただきます。

子ども部長 まず、子ども部長の亀割部長です。

子ども総務課長 子ども部長、亀割です。よろしくお願いいたします。

教育担当部長 教育担当部長の大森部長です。

子ども総務課長 教育担当部長の大森でございます。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長 なお、両部長におかれましては、区議会第2回定例会出席のため、退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(子ども部長及び教育担当部長、公務のため退席)

教育長 お願いします。

子ども総務課長 続きまして、教育政策担当課長の窪田課長です。

窪田課長におかれましては、7月1日の人事異動により着任されました。一言、お願いいたします。

教育政策担当課長 7月1日付で教育政策担当課長に着任いたしました窪田と申します。東京

都から参りまして、千代田区のことをまだまだ何も分からない状況でございますので、何とぞご指導、ご鞭撻のほど、頂ければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長

はい。ありがとうございました。
続きまして、幹部職員の紹介を続けさせていただきます。
子ども支援課長の湯浅課長です。

子ども支援課長

子ども支援課長の湯浅でございます。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

子育て推進課長の小阿瀬課長です。

子育て推進課長

小阿瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

子ども総務課長

児童・家庭支援センター所長の吉田所長です。

児童・家庭支援センター所長

吉田です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

なお、本日、子ども施設課長の赤海課長は欠席でございます。
続きまして、学務課長の太塚課長でございます。

学務課長

はい。学務課長、太塚でございます。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

指導課長の山本課長です。

指導課長

指導課長の山本です。よろしくお願いいたします。

子ども総務課長

九段中等教育学校経営企画室長の太塚室長です。

九段中等教育学校経営企画室長

太塚です。よろしくお願ひします。

子ども総務課長

そして、私、子ども総務課長の小玉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日、小阿瀬課長が15時30分に町会長会議出席のために退席されます。

以上のおりでございます。改めまして、よろしくお願ひいたします。

堀米教育長

はい。

本日の議事日程をご覧ください。日程第2、報告事項のうち、令和6年度使用 小学校教科用図書選定委員会答申につきましては、意思形成過程に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。

本件につきまして、秘密会で取り扱うことに賛成の教育委員は、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

堀米教育長

はい。全員賛成ですので、本件につきましては、会議の冒頭に取り扱わせていただきます。

それでは、これから意思形成過程に関する案件を取り扱いますので、秘密会となります。

傍聴の方はいませんので、このまま続けさせていただきます。

準備をお願いします。

(休憩)

(再開)

堀米教育長 | 再開します。

◎日程第1 議案

学務課

(1) 議案第17号「千代田区立九段中等教育学校入学者決定要件における男女別定員の撤廃」

堀米教育長 | それでは、日程第1、議案事項に入ります。
議案第17号「千代田区立九段中等教育学校入学者決定要件における男女別定員の撤廃」につきまして、学務課長、説明をお願いいたします。

学務課長 | はい。それでは、学務課資料をご覧ください。議案第17号「千代田区立九段中等教育学校入学者決定要件における男女別定員の撤廃」についてでございます。

先般7月26日開催の第10回教育委員会におきまして、この男女別定員の撤廃につきまして、協議をさせていただきました。質疑の後、この議案の内容につきまして、特に異議はなかったと認識しております。本日、千代田区立中等教育学校入学者決定要件における男女別定員を撤廃し、令和6年度入学者の決定より適用するという件につきまして、教育委員会でご議決を頂きたいと存じます。

よろしくをお願いいたします。

堀米教育長 | はい。説明は以上でございます。
ご質問等ありましたら、お願いをいたします。
よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

俣野委員 | ちょっとすみません。

堀米教育長 | はい。俣野委員、どうぞ。

俣野委員 | はい。これは、男女の定員を撤廃するということですがけれども、今、大体、予想というのですか、年によって違うかもしれませんけれども、男性と女性の比率というのは、今までの実績から見て、どんな感じですか。

堀米教育長 | はい。学務課長。

学務課長 | はい。学務課長です。
あくまでも、過去の4年度ぐらいの受験者傾向と合格の内訳を見ますと、おおむね男性が4割、女性が6割といったような傾向が推計されます。

俣野委員 | ありがとうございました。

堀米教育長 | はい。
ほかにございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 | それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。
賛成の教育委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

堀米教育長 | はい。全員賛成により、可決されました。
学務課長 | ありがとうございます。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 教育委員の就任及び教育長職務代理者の指定について

(2) 令和5年千代田区議会第2回定例会報告について

堀米教育長 | それでは、日程第2、報告事項に入ります。
教育委員の就任及び教育長職務代理者の指定につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長 | はい。子ども総務課長です。先ほど教育長からご紹介がありました教育委員の就任についてでございます。

水野珠貴委員が令和5年7月2日付で就任いたしました。これに伴い、千代田区教育委員会の構成は、堀米教育長、長崎委員、俣野委員、佐藤委員、水野委員の5名となりましたので、ご報告をいたします。

続きまして、教育長職務代理者の指定でございます。教育長の職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長に事故があるとき、または、教育長が欠けたときに、その職務を行うものでございます。

なお、教育長職務代理者の指定につきましては、千代田区教育委員会会議規則第6条第1項の規定に基づきまして、教育長があらかじめ会議で指名し、告示する必要があると存じます。

堀米教育長 | はい。教育長職務代理者は、長崎委員をお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。

長崎委員 | はい。よろしく申し上げます。

堀米教育長 | ありがとうございます。よろしく申し上げます。

この件については、何かご質問等ありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 | はい。

続きまして、令和5年千代田区議会第2回定例会報告につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長 | はい。子ども総務課長です。

ただいまご覧いただいております、第2回定例会の日程でございます。6月14日に告示があり、6月21日、区長の招集挨拶がありまして、6月28日と29日に代表・一般質問がございました。本日11日、最終日を迎えています。継続会は午後1時に開始の予定でしたが、午後3時10分から開始されているというところでございまして、日程が延びているという状況でございます。

続きまして、区長の招集挨拶がございます。子ども・子育てに関するところといたしまして、一番最後のところですが、「区民に対する支援策について」から始まりまして、「本区においては、これまでも国や東京都の子ども・子育て施策に先駆けた取組みを実施してきておりますが、加速化するこれらの動きと軌を一にして、さらに子ども・子育て施策を推進すべきと考えている」、「物価高騰の長期化により、子育て世帯を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。今後も引き続き、必要な対策について検討を進めるとともに、物価高騰対策、かつ、子ども・子育て施策の実施に向けて準備を進めてまいります」というお話がございました。

それを受けてかどうかなのか、分からないのですが、今回、代表・一般質問に19人の議員さんが立たれまして、そのうち、14件が子ども・子育てに関する質問ということで、非常に多い割合を占めております。

主な質問といたしましては、給食費の無償化に関するものが5件、それから、不登校の支援に関するものが3件、それから、教育環境の整備、計画の工程確認、遅れているのではないかとかという質問が2件、あとは、学童、放課後デイサービスの充実に関する質問が2件、子どもの遊び場に関する質問が2件ございました。

加えて、学校のChatGPTのことであるとか、義務教育におけるLGBTを問う質問などがございました。

質問につきましては、今、ご覧いただいているこの発言通告書、黄色で網かけをさせていただきますので、ぜひ、後ほどご覧をいただければと思います。

それと、子ども・子育てに関する質問に対する答弁の概要をまとめてございますので、ぜひ、ご覧を頂ければと考えております。

給食費の無償化については5件、非常に多い割合を占めたのですが、区のスタンスといたしましては、「給食費の無償化に関する質問にお答えいたします」ということで、区長が代表して、答弁しております。「子育て世帯の経済的負担軽減としての給食費無償化については、先ほど申し上げた本区の総合的な子ども・子育て支援施策の一環として実施することとし、今後、開始時期や手法を含めた具体案の準備を進めてまいります」ということです。

子ども・子育て支援施策の一環として、給食費の無償化はあるのですが、区としてはこれだけではなくて、もっとさらに、今、全庁的に調査をして、住居費の支援をしたりしているのですが、そういったものも含めて、もっといろいろなものがあるだろうと、そういう総合的な施策の一環として、考えていきたいということで、今、全庁的に、子ども・子育て支援施策をどんなものがあるかというのを洗い出して、まとめていくというところでございます。

第2回定例会の報告につきましては、簡単ではございますが、以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問ありましたら、お願いします。

こんな質問はどんなふうに答えたかとかということでも結構でございます。

またご覧いただきまして、後ほどでも構いませんので、何か質問があったら、またよろしくお願いいいたします。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(7月20日号)掲載事項

堀米教育長

はい。それでは、日程第3、その他事項に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田(7月20号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

それでは、行事予定表をご覧ください。

7月13日には戦没者追悼式がございます。18時30分から千鳥ヶ淵戦没者墓苑。それと、7月20日、9時からまなびの森保育の見学。神保町に新しくオープンする予定の保育園を皆さんで見学に行きます。それと、7月21日には、13時30分から教科書懇談会。それと、7月26日には、教育委員の視察ということで、保田に参りまして、その後、13時30分から移動教育委員会を開催いたします。28日は、市町村教育長・教育委員の研究協議会ということで、名古屋に行っていただきます。チケットは事前に配付をさせていただきます。7月31日、臨時教育委員会、13時30分からございます。

続きまして、8月です。8月は、夏休みに入りまして、予定が少なくなつてまいりますが、8月22日に次回の教育委員会定例会がございますので、ご予定をよろしくお願いいいたします。

予定表は、以上のとおりでございます。

続きまして、広報原稿でございます。

29件と、非常に多くなっております。子育て推進課が1件、文化振興課が11件、生涯学習・スポーツ課が17件でございます。

トピックといたしましては、この5番、手描提灯、千代田区の指定無形文化財を体験してもらおうという企画であるとか、あとは、夏休みになりますと、毎年、千代田図書館の開館時間の繰上げがあります。コロナが一段落して、また再開するのだなというのを実感するような内容でございます。7月21日から8月31日の間、ふだんは10時からですけども、9時から開館をするという状況でございます。

続きまして、こちら、16番、スポーツセンターの夏休み無料開放、これも再開する状況です。区内の在住、在学の小中学生を対象に、スポーツセンターの各競技場を夏休み期間で無料開放すると。これも、7月21日から8月31

日までです。

それと、体育大会実施及び広告募集のお知らせというのが出てまいりました。11月12日に外濠公園の総合グラウンドで体育大会を実施するというものです。これが、7月20日号では、改めて明らかになるというようなところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

まず、教育委員会の行事予定表で、7月の下旬、日帰りが続きますが、ご予約は大丈夫でしょうか。よろしく願いいたします。

子ども総務課長

よろしく願いいたします。

堀米教育長

それから、前回、委員さんから年間の行事が分かるようなものということで、ご要望がございましたので、今、お配りいたしますので、ちょっとご覧いただきまして。

(資料配付)

堀米教育長

これに何かご説明はありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

指導課長

はい。指導課長です。

今のところ、教育委員さんの皆様にご出席いただきたいと考えられるところにつきましては、下線でつけさせていただいておりますので、今後ご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

堀米教育長

はい。では、ご無理のない範囲でということのものも、ここには書かれておりますので。

ご質問等ございますか。何かこれについてご質問等、これはどうなのですか。ありましたら、どうぞ。

長崎委員

ないです。

水野委員

周年行事は全員参加ですか。

堀米教育長

はい。

学務課長か。

学務課長

はい。周年行事でございますね。

30周年、秋から冬にかけてございますが、基本的には、ご来賓ということで、教育委員の皆様にはご案内させていただいておりますけれども。

水野委員

分かりました。

堀米教育長

2学期ね。

学務課長

はい。

堀米教育長

毎週。

学務課長

そうですね。11月になりますと。

堀米教育長

土曜日ね。

学務課長

はい。毎週のように。

堀米教育長

4週ぐらい続けてある。

学務課長

よろしく願いいたします。

堀米教育長

これはよろしく願います。

学務課長 ご案内は、教育委員の皆様には、早めにご案内できるように心がけますので、よろしく願いいたします。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

(了 承)

堀米教育長 はい。
 広報千代田も、ご質問はないでしょうか。
 また日程については、この辺りのこと、もしご質問がありましたら、遠慮なく言っていただければと思っております。
 それでは、教育委員から情報提供等ございましたら、お願いします。
 では、長崎委員、お願いいたします。

長崎委員 子どもが通っている神田一橋中学校から、千代田区立中学校部活動指導業務の保護者説明会が、実は、今日、今、開催されていて、私は出られていないので内容はきちんと把握できていないのですが、部活動を民間事業者が運営するというようなことで、受託事業者が決まってというようなご案内を頂戴しているので、その辺、どういった業務を取り扱うのかとか、仕組みだとか、その辺を教育委員に共有いただけたらと思ひまして、挙げさせていただいています。

堀米教育長 はい。ありがとうございます。
 また俣野委員のご質問の中にも重複するものがございますので、俣野委員からも情報提供がありましたらお願いします。まとめて後で答えさせていただきますので、お願いします。

俣野委員 はい。では、私のほうでよろしいですか。

堀米教育長 はい、どうぞ。

俣野委員 はい。まず1番目が、7月8日の読売新聞に出ていたのですけれども、いじめ対応チェックリストというのが文部科学省から出てきたということ。これは、取りあえず目的は国立の附属小学校ということですが、全国の公立の小学校には、同じ書類が送られてきているということですが、その辺は、当区は、従来からいじめ対応に力を入れていると認識しているのですけれども、今回の文部科学省からのチェックリストというのは、当区で従来やっているものと大分違った観点から見ているものなのか。その辺のところをちょっとお聞きしたいと思うのです。まだ来ていないですか。

堀米教育長 いえ。来ています。
 後ほど全部まとめてお配りしたいと思います。

俣野委員 それから、2番目は、日本経済新聞の7月8日に「部活動外部委託、都内でも」ということで、部活動を地域や外部に委託する動きが大分始まってきたということですが、これは、読ませていただくと、やはり学校の先生方、非常に、今、時間的に大変な中で、先生方の働き方改革につながるとともに、子どもたちが多様な部活を体験できるようにするという、そんな趣旨があるようなのですけれども。あと、今までは、大体、体育系の部活動は外部委託するということですが、最近では、文化部でも、区内の団体

を活用して移行を進めているというようなことも出ていました。

それで、当区の場合ですと、区内でも、いろいろな区内の企業とタイアップしているところがあると思うのですが、当区の現状と、これからどういう方向に進んでいくのかというのがちょっと気になりましたので、その辺のところをご説明いただければと思います。

それから、3番目は、これは、7月4日の日本経済新聞に出ていたのですが、これは私も初めて知ったのですが、例えば、幼稚園では、体育、体操、ピアノといった習い事の費用の保護者徴収は可能なのだそうで、保育園では、保護者が望んでも、多くの自治体が認めていないということで、当区の場合はどんな状況なのかということと。

あと、それから、学童クラブの件ですが、保護者は、学童で宿題を終わらせてきてほしいと願っているのですが、クラブの指導員が教員免許を仮に持っていても、学校と違うことを教えるのはよくないとか、あるいは、宿題を見たり、勉強を教えたりしないようにと、自治体からそういう指示が出ているというようなことが出ていましたけれども、当区の場合、どんな形になっているのか、教えていただければと思います。

特に、宿題などは、今、現実問題として、学童でやっているのかどうか、その辺の現状を教えていただければと思います。

以上です。

堀米教育長

はい、分かりました。

それでは、共通したところで、部活動の外部委託について、今、千代田区の現状はどうなっているか。昨年度からの流れも含めまして、指導課長から説明をお願いします。

指導課長

はい。指導課長です。

それでは、まず、部活動の地域移行につきまして説明をさせていただきます。

改めまして、これまで区としては粛々と進めてきたところではございますが、教育委員の皆様にはしっかりと説明をしておらず、大変申し訳ございませんでした。本日、少しお時間を頂きまして、これまでの経緯、現状、今後の方向性について、説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、昨年度、令和4年度に関しましては、試行的に2つの事業者に入らせていただきまして、区立中学校2校、麴町中学校、神田一橋中学校において、学校が希望する幾つかの部活動で、業者委託を実施していただいております。ご存じのとおり、これは、国及び都の施策である部活動の地域移行に関しての区が取組というようなこととなります。

そして、令和4年度中に入札を行いまして、その結果といたしまして、今年度、令和5年度から、1事業者に地域業者委託をすることとなっております。この4月から委託事業者と学校と教育委員会が打合せを何度も重ねまして、学校が依頼したい部活に対して、委託事業者が指導員を派遣するという

ような形で実施をしているところでございます。

まず、この目的といたしましては、専門的で質の高い指導者の配置、生徒にとって魅力ある部活動、学校づくり、さらに、教員の働き方改革というところが主な目的となります。

今年度、入札の結果、委託しております事業者につきましては、当面、今年度いっぱいというようなところで考えておりまして、来年度以降につきましては、入札またはプロポーザル審査によりまして、新たに、または、継続的に事業者を決定するというようなことで考えております。

配置対象校といたしましては、区立中学校、中等教育学校、計3校ということになります。学校との調整の上、九段中等教育学校については、今年度は校内で賄えるというようなところも聞いておりますので、現状、麴町中学校、神田一橋中学校の2校に配置をするというようなところで進めております。

業務内容はたくさんございますが、まずは、学校との調整によりまして、学校が希望した部活動に対する指導員の配置、また、指導員だけではなくて、統括責任者的な立場の方の配置、そして、生徒への技術指導、安全管理、保険等の手続、保護者との連絡・相談、学校や教育委員会事務局との連絡調整、さらには、大会遠征等の引率業務等々が含まれております。

先ほども申し上げました、それぞれの学校と教育委員会、委託事業者とで調整をしておりまして、学校が希望する部活動に希望する時期から指導員を配置するということで、現状、麴町中学校においては、学校が希望する部活動は運動部活動5部活。時期は、それぞれの部活の時期、大会の終了ですとか、世代の交代ですとか、そういった時期を踏まえながら、7月からですとか、10月からというような学校の希望で開始する予定になっております。

神田一橋中学校においては、運動部活動が4部活、文化部活動が3部活、計7部活で、外部指導員を配置して進めてまいります。開始時期は、6月末から開始している部活動もございます。あとは、7月、10月等々の開始時期ということになっております。

各区で様々な対応をしておりますけれども、本区といたしましては、学校と調整しながら、学校が必要と感じている部活動に関しましては、外部委託をする。また、これまで、地域の人材を中心として、ご協力いただいていた部活動指導員、外部指導員については、継続して配置をする。さらに、教員によっては、部活動を継続して指導に当たりたいというような教員もいらっしゃると思いますので、その併用、外部委託と地域人材と教員による指導の併用という形で考えておりますし、来年度以降も、そういった形で進められるのがいいのかなと感じているところです。

説明が遅くなってしまいまして、大変申し訳ありませんでした。取りあえず部活動の現状、今後について、報告をさせていただきました。

ありがとうございます。

堀米教育長

では、部活についての説明がありました。

千代田区では、基本的には、教員ができる、やりたいと言った部活は教員に持ってもらう。教員が持つのですが、例えば、週1に技術だけ指導だけ誰か手伝ってほしいといったら、その要望に応じて、それはこちらから業者なりを派遣する。または、地域の指導者がずっと継続してやってもらう部活については、今までどおりやっていただく。それから、もう誰も見る人がいなくて、困ったというところについては、完全に業者委託をします。部活を業者から来た、運営するというよりも、学校の管理下の中でやってもらう。ただし、外部指導員、引率できるのは外部指導員でしたか。

指導課長
堀米教育長

引率できるのは、部活動指導員。

部活動指導員については、もう土日の試合なども引率ができるという人もいます。部活指導員と外部指導員。技術指導は外部指導員だったか。技術指導だけは。

指導課長
堀米教育長

外部指導員は、技術指導のみです。

ということで、引率もできるようになったということは、今までと大分大きく違うところです。

俣野委員

例えば、週末のあれで、先生がついていなくても、引率は外部指導員がついていけばいいということですね。

堀米教育長
俣野委員

部活動指導員がついていけば、大丈夫です。

大丈夫と。

堀米教育長

今、中体連もそのようになってきていますので。昔は、教員が指導していなくても、教員が行かなければ駄目だったものが。

俣野委員
堀米教育長

駄目だった。

今はそのような形になっており、また、中体連の大会も、クラブチームも出れるようになってきているということも大きな違いなものですから。

指導課長

今、教育長からご説明いただきましたとおり、大会等の引率については、これまでの部活動指導員、それから、今年度から新たに配置している業者による指導員の引率でも可ということになっております。

俣野委員

なるほど。

そうすると、その辺は、先生方の負担というのは、大分減るという感じでよろしいのですか。

指導課長

はい。指導課長です。

平日においても、土日においても、希望する部活動については、外部指導員、業者委託の指導員をつけておりますので、働き方改革の観点については、大分、進歩しているのではないかと考えております。

俣野委員
堀米教育長

はい、分かりました。

要は、大変だとか、やりたくない先生が無理やり部活を持たされるということは、少なくともないということです。それを、全部、外部指導員に、業者委託にしてしまうという区もあるように聞いていますが、千代田区としては、部活をやりたい先生もいるわけで、先生に教わりたい生徒もいるわけなので、それについては、今までどおり、先生が負担ない範囲の中で引き続き

やってもらおうと。平日の指導と、それから、土日の引率が違うというのは、子どもが一番困るわけです。だから、土日だけ外部指導員にという当初のスポーツ庁とかのやり方は、ちょっと現実と子どもの実態と合わないのではないかと。千代田区では、そんな形でやっているということです。

よろしいでしょうか。

俣野委員
堀米教育長
長崎委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

長崎委員。

はい。今回受けてくださった委託の事業者さんは、もともとどういった業務をされていた会社でしょうか。今のこの流れで、部活指導と、部活動指導員を派遣というかするような会社でも、もともとはきっと何か別の事業をやらせていただと思うのですが、その辺、詳しく教えていただけますか。

堀米教育長
指導課長

指導課長、お願いします。

はい。指導課長です。

もともと、今回、委託させていただいている事業者、他県において、小学校を中心とした、このような外部指導員を配置しているところを得意としている業者でいらっしゃると思います。今回、全国的に地域移行になるに当たり、東京都もというところで、聞いたところ、他区でも同じように指導員の配置業務に携わっているということも聞いておりますし、本区でも依頼をしたというような経緯になります。

長崎委員
堀米教育長
指導課長
堀米教育長

はい。ありがとうございます。

今年でも、1回、業者を呼びましたね。

はい。

技術指導だけではなくて、しっかり子どもの教育的指導もできる指導者を充ててくれと。ただ、技術だけを教えるような指導員は要らないというふうなことを、私からも話をしました。

長崎委員

すみません。あと、もう一点。

お願いをして、指導員の方がいらっしゃるって、その方というのは、基本的には、年度いっぱい同じ方が同じ部活に携わってくださるのか、それとも、この日は行けるけれど、この日は別の人が来るみたいな感じ、どういった感じになるのですか。

堀米教育長
指導課長

はい。指導課長。

はい。指導課長です。

国及び都は、まずは休日からという形で進めるという話をしておりますが、本区においては、平日と休日の指導者が替わるということについては、子どもたちにとっても望ましい環境ではないと考えております。そこで、平日も休日も同じ方に指導していただくというようなスタイルを取っております。さらに、基本的には、年度末まで、継続的に指導していただきたいと考えておりますが、例えば、子どもに指導が合わないですとか、そういったご要望が学校からあれば、変更することも可能です。

長崎委員

はい、分かりました。どうもありがとうございます。

堀米教育長 来年度に向けてですが、まだ業者は、一応、今年度だけですよね。
指導課長 取りあえず、今の事業者は。
堀米教育長 続けるかどうかというのもあるのですけれども、よりいい業者があれば。
ただ、毎年、替わるのもよくないので、しっかりとした業者、指導者がいる
ところへできるだけ長くやってもらおうというので、だから、今年がそれを見
極める年でもあるので、ひょっとしたら、替わるかもしれないし、このまま
いくかもしれない。だから、今、始まって、多くの部活が7月から始まる
のですよね。

指導課長 そうですね。
堀米教育長 だから、これからなので、ちょっと様子を見ながら、学校とよく話して、
あれでは駄目だといったら、替えなければいけないしということになるかと思
います。
部活関係については、いかがでしょうか。
では、水野委員。

水野委員 以前、麴町中学校で、相撲大会に出るのに、多分、全国大会とか、相撲部
がなくて、相撲部を急遽つくって、副校長が引率したというような記憶があ
るのですけれど、そういう急遽つくるといふか、そういうこの部活を急につ
くりたいのですけれどみたいなことがあったときにも、こういうこの制度は
対応されるのですか。ごめんなさい。変な言い方でよく分からないのですけ
れども。

堀米教育長 分かります。
指導課長。

指導課長 はい、指導課長です。
そういったケース、それを部活動というふうな名で呼ぶのかどうなのかとい
うところはあるかと思えますけれども、期間限定での部活動についても依
頼し、指導者がいれば、配置は可能だと。

水野委員 多分、相撲部がなくて、相撲部でないといけないという。
堀米教育長 はい。中体連の大会だと、部として登録が今までは原則なのです。だか
ら、東京都に中体連として加盟をする。部活の加盟は学務課ですか、加盟者
は。

学務課長 そうですね。はい。
堀米教育長 それで、急遽個人戦で出る場合は、部活として登録しなければいけない。
ただ、今、クラブチームもよくなっているので、その辺がちょっと本年度か
らどうなっているか、ちょっと分からない。

水野委員 うちの子どもがいた頃は、ちょっと前なので。
堀米教育長 前はそうです。私も、あそこの、去年も、相撲はちょっと見に行ったので
すけれども、ああいうとき、大会に出るときは、前は、部活に所属して、学
校でこの部活の登録料をしっかり払って、行ったという時代は、それで、先
生が引率する。そういうものがあつた。だから、これから、ちょっとその辺
がどうなるか、今、中体連も困っていると。

水野委員 なるほど。

堀米教育長 中体連はもう潰したほうがいいのではないかという国会議員もいるぐらいなので、その辺がちょっと、今、中体連としては悩みどころであるということです。

だから、その辺は、またこれからそういう子がもしいたら、急遽、加盟登録して、今で言うと、技術指導をやる部活動指導員がついていけると。例えば、相撲連盟の人がついていけるような形に、今の状態だとなるのではないかと考えております。

水野委員 たしか、その頃は、一応、相撲部をつくって、しばらくその生徒が在籍していた間は、相撲部があったような記憶だったのですけれど、何かそういう対応ということだったので。

堀米教育長 そうですね。

水野委員 はい。ありがとうございます。

堀米教育長 では。

俣野委員 よろしいですか。すみません。

今お聞きしていたら、麴町中学校は運動部を、5部活ですか、それから、神田一橋中学校は運動部4部活ということで、運動部系は結構あるのですけれども、文化部系というのですか、そういったものは、神田一橋中学校が3部、文化系が委託するというのですけれども、麴町中学校の文化部の場合、大体、先生方が指導していただける形になるのでしょうか。

堀米教育長 はい。指導課長、お願いします。

指導課長 はい。指導課長です。

先ほども申し上げましたが、学校等の調整により、学校が希望する部活について、派遣するような形を取っております。神田一橋中学校の文化部については、吹奏楽、和太鼓、家庭科部というところで聞いております。また、麴町中学校、文化部がないところについては、昨年度まで行っていた部活動指導員、あるいは外部指導員、あるいは教員が指導するというような形の継続というようなことで考えております。

俣野委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長 文化部で一番大変なのは、コンクールがあるとかで、合唱とか吹奏楽なのですよね。この部については、皆、先生がやっているのか。吹奏楽とか。

指導課長 麴町中学校の吹奏楽は地域の方。

堀米教育長 がやってくださっている。

指導課長 あるいは、外部の指導員がやってくださっていると。

堀米教育長 神田一橋中学校は。

指導課長 神田一橋中学校は、今年度から事業者に指導員を派遣していただくことになっています。

佐藤委員 それに関しては、基本なんですか。

堀米教育長 はい。佐藤委員。

佐藤委員 例えば、吹奏楽の大会などは土日で、出番が早い場合、1番などを引いて

しまったら、早朝になるのです。その場合、外部委託したときに、学校から早朝に道具を運び出したりしなければいけないときに、学校が協力して、そこは顧問の先生がいらっしゃらなくても、しっかりそれも対応していただけるのでしょうか。

堀米教育長
指導課長

はい。指導課長、お願いします。

はい。指導課長です。

基本的に、大会の引率等々につきましては、外部に委託した指導員でも可能となっております。ただ、学校に朝早く入るとか、そういったところになりますと、セキュリティの関係もございますので、若干、学校の教員に協力していただくことにはなろうかと思えます。

堀米教育長

恐らく吹奏楽などは、合唱もそうですけれども、指揮をする、先生方がやらないと、外部だけでは成立が難しいのではないかと思います。だから、合唱も、吹奏楽も、大体、先生が指揮してやっているのです、今のところ、外部指導は入れていても、先生がやっているのです、神田一橋中学校は完全に外部指導か。

指導課長

神田一橋中学校については、今年度から、事業者には指導員を派遣していただく形を取っています。

堀米教育長

指導員はそうだけれど、先生は誰も見られる人がいないということか。指揮者も先生ではないということか。

指導課長

いや、音楽の教員も若干携わるとは思いますが。

堀米教育長

要は、ふだんの練習を見てもらうのと、大会で自分が指揮するのと、やはり全然違うから。

佐藤委員

違いますね。

堀米教育長

指揮者まで外部だというと、完全に外部の活動になってしまう感じなのだったら、その辺は。

佐藤委員

それでも優秀な方が来てくだされば。

堀米教育長

そうですね。その辺は、またそうであれば、学校は開けるとか、何かそれは支障のないようにはやってもらうということ。

佐藤委員

はい。

堀米教育長

吹奏楽は、本当に金賞を取るのだったら、パートごとに専門の先生が来れば、金賞、そんなの、わけはないではないかと思うぐらいな感じだと思うのですけれどね。

部活関係はよろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。

では、いじめチェックですが、チェックリスト、今、お配りしますので。

(資料配付)

長崎委員

2枚。

堀米教育長

1と3が続きでありますので。

長崎委員

はい。

堀米教育長 これをちょっとご覧いただきながら。

指導課長 では、指導課長、よろしいでしょうか。

指導課長 はい。指導課長です。いじめのチェックリストについて、説明をさせていただきます。

こちらは、いじめの対応チェックリスト、区教育委員会にも届いております。

まず、いじめの対応については、基本的には、まず、一義的には、学校がいじめ対策委員会を持っているというところ。そして、外部の方も含めた健全育成サポートチーム、場合によっては、そちらでも活用し、対応について考えていくというところがございます。さらに、教育委員会としては、いじめ問題対策委員会等々というような流れになっております。

今お配りさせていただきました対応チェックリスト、こちらは、公立学校の参考例というところで、文部科学省から配付されたものです。

なお、こちら、チェックリストは、今回は公立学校のみ配付させていただいておりますけれども、私立ですとか大学附属に対応するようなチェックリストも一緒についております。

見ていただいて分かるように、内容といたしましては、まず、いじめ重大事態の発生からの調査開始、それから、重大事態調査の実施、そして、結果の説明、報告、さらに、公表の検討というような内容になっているかと思えます。こちらは、基本的に、区でこれまでも検討している、実施してきている流れと同様と考えておりますので、基本的には、これも参考にさせていただきますながら、これまで同様の対応をしていくということで考えております。

以上です。

堀米教育長 はい。まさに、大まかなチェックリストなので、教育委員会また学校はこういうことを、手順が分かっていますかと。基本方針32ページだと、ここにもしつかり詳しく書いてありますよというようなまとめをしているとご覧いただければと思っています。

ご質問ありましたら、よろしく願いいたします。

俣野委員 本区の場合、今まで十二分にやっておられたと思うので、そういうことを、ぜひ、今後も継続して、十二分ないじめ対策のチェックをよろしく願いできればと思います。

指導課長 はい、承知いたしました。

堀米教育長 はい。

それでは、俣野委員、3番目になりますが、1つは吉田所長が答えられる範囲で。

児童・家庭支援センター所長 児童・家庭支援センター、吉田でございます。

学童クラブ、特に、私どもから、担当している学童クラブで何か宿題を見たり、そういうことはしてはいけませんというのは言っていません。

俣野委員 言っていない。

児童・家庭支援センター所長 はい。必ず宿題をやらせてくださいとも言っていないので、そのお子さん

ですとかご家庭のお考えに沿って、学童クラブで宿題をやるお子さんがいらっしやれば、必要に応じて、分かる範囲でということもありますけれど、宿題を見たりということは、現場で対応しています。

俣野委員
児童・家庭支援センター所長

なるほど。では、ある程度、幅広くやっていただけるということで。

そうですね。ですから、学童での過ごし方として、放課後いらっしやっ
て、では、最初、宿題をやる子はやってくださいとか、もし、ちょっと体を
動かす子はこちらでやってねとか、ある程度、まとまりをつくって、その
後、おやつのお時間とか、そこは皆で集合。その後、だんだん早く帰る子、
いろいろ遅くまでいる子が分かれてくるので、またちょっと過ごし方が変わ
ります。その日でまた違うのかなと。

俣野委員
児童・家庭支援センター所長

あれですね。学童の職員の方で、教員免許を持っていらっしやるという方
もいらっしやるのですか。

そうですね。全員ではないのですけれども、学童クラブの指導員、放課後
児童支援員ということで、国の資格を持っている人と。

俣野委員
児童・家庭支援センター所長

資格を持っていらっしやる。

あとは、通常の一般の指導員ということで、前者は、要件の1つとして、
教員免許を持っている人というのがあるので、その中にはいると思いま
すが、ただ、ちょっと何人ぐらいいるかということは、我々では分からないで
すけれども。

俣野委員

分かりました。ありがとうございました。

今、学童クラブは、人数が増えて、なかなか大変みたいです。よろしくお
願いいたします。

堀米教育長
俣野委員
堀米教育長

よろしいでしょうか。

はい。

ほかに情報提供はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

それでは、ほかになければ、これをもちまして、閉会といたします。どう
もありがとうございました。